

厚生労働省  
東京労働局発表  
令和元年 12 月 17 日

担 当	東京労働局労働基準部監督課
	課長 安田 幸次
	監察監督官 木村 恭巳
	電話 03 - 3512 - 1612

## ベストプラクティス企業への職場訪問を実施しました

～ 東京労働局長が株式会社モバイルファクトリーを訪問 ～

東京労働局(局長 土田 浩史)では、「過重労働解消キャンペーン」の一環として、11月27日(水)長時間労働の削減に向けて積極的に取り組む企業(ベストプラクティス企業)への職場訪問を実施しました。

今回は、中小企業で積極的な取組が行われている事例として、株式会社モバイルファクトリー(東京都品川区・モバイルサービス事業)を訪問し、同社の代表取締役 宮 嶋裕二氏から、長時間労働の削減に向けた取組等についてご説明いただきました。

### 【取組の概要】

#### 過重労働対象者の社長面談

社長自らが長時間労働を行った従業員と面談し、勤務状況の確認等を行うことで長時間労働の削減に努めているもの。現在は、各取組の効果もあって面談の対象となる長時間労働の従業員は発生していない。

#### 深夜残業の禁止

深夜時間帯(22時から翌5時まで)の時間外労働を原則禁止し、1日の労働時間が長ならないように労働時間の削減を図っている。

#### カフェテリア休暇制度の導入

法定の年次有給休暇とは別に年6日間を上限とした有給休暇制度で、リフレッシュ休暇・オリンピック休暇・ワールドカップ休暇等の様々な目的に沿った休暇を取得することができ、休暇を取得しやすい職場環境作りを図っている。

#### リモートワーク(テレワーク)制度の導入

子供の育児や家族の介護・看護、従業員自身の傷病等の場合に、月最大4日間までオフィス以外の自宅等での勤務を可能としており、今後も、更なる制度拡充に向けて検討している。

#### フレックスタイム制度の導入

今年1月からフレックスタイム制度を新たに導入し、従業員一人ひとりがより柔軟に勤務しやすい職場環境作りを図っている。

また、宮嶋社長のご案内により事務所内を視察し、腰痛防止等作業環境の改善や生産性向上施策の一環として導入したスタンディングテーブルでの作業状況や、スタンディングミーティングエリアにおけるミーティング状況等についてご説明いただきました。



宮嶋社長（左側奥から2人目）から取組事例について説明を受ける土田労働局長（右側中央）



事務所内でスタンディングテーブルを使用している従業員から話を伺う宮嶋社長（左から3人目）と土田労働局長（左から2人目）

その後、株式会社モバイルファクトリーの従業員の方々も交えて意見交換を行い、時間外労働の状況や休暇の取得状況、同社での働きがい等についてお話を伺いました。



従業員の方々との意見交換で、話を伺う土田労働局長（奥側中央）

株式会社モバイルファクトリーでは、これらの取組の結果、時間外労働（残業）時間はピーク時と比較しておよそ5分の1にまで縮減されています。

また、年次有給休暇の取得率についても、宮嶋社長自らが育児休業を率先して取得するなど、社内の休暇取得促進を図った結果、84.86%と全国平均（52.4%）を大きく上回る状況となっています。

同社では、今後も「社員のHappyを高める」を目標として、更なる成長を図っていくこととしています。

東京労働局では、今後も長時間労働の削減に向け、このような取組を広く紹介していきます。